

令和8年 第2回

いなべ市議会 臨時会 報告

令和8年第2回臨時会報告

報告番号	件名	備考
報告 第2号	専決処分の報告について（野遊びSDGs拠点（仮称） 拠点棟整備工事の請負契約を変更する契約の締結）	
報告 第3号	専決処分の報告について（野遊びSDGs拠点（仮称） 附属棟等整備工事の請負契約を変更する契約の締結）	
報告 第4号	専決処分の報告について（大安スポーツ公園体育館耐震 補強及び長寿命化工事の請負契約を変更する契約の締結）	
	以下余白	

報告第2号

専決処分の報告について

(野遊びSDGs拠点(仮称)拠点棟整備工事の請負契約を
変更する契約の締結)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月21日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

屋根、電気設備及び機械設備その他の仕様を変更するため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第3号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和8年3月30日

いなべ市長 日 沖 靖

野遊びSDGs拠点(仮称)拠点棟整備工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

- 1 変更前の契約金額
567,822,200円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額51,620,200円)
- 2 変更後の契約金額
560,554,500円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額50,959,500円)
- 3 契約の相手方
三重県四日市市中浜田町1番10号
生川建設株式会社
代表取締役 生川 正洋

報告第3号

専決処分の報告について

(野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事の請負契約を
変更する契約の締結)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月21日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

機械設備及び電気設備の仕様変更、岩石を含む残土処分量の増加並びに植栽等の外構工事等の仕様を変更するため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和8年3月30日

いなべ市長 日 沖 靖

野遊びSDGs拠点（仮称）附属棟等整備工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

- 1 変更前の契約金額
346,183,200円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額31,471,200円）
- 2 変更後の契約金額
358,304,100円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額32,573,100円）
- 3 契約の相手方
三重県四日市市中浜田町1番10号
生川建設株式会社
代表取締役 生川 正洋

報告第4号

専決処分の報告について

(大安スポーツ公園体育館耐震補強及び長寿命化工事の請負契約を変更する契約の締結)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月21日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

大安スポーツ公園体育館の外部足場工の増設、屋根の劣化部分の補修工の追加及び防球ネット交換工の追加をするため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

いなべ市長 日 沖 靖

大安スポーツ公園体育館耐震補強及び長寿命化工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

- 1 変更前の契約金額
720,500,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額65,500,000円)
- 2 変更後の契約金額
735,579,900円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額66,870,900円)
- 3 契約の相手方
三重県四日市市中浜田町1番10号
生川建設株式会社
代表取締役 生川 正洋